

## 市立藤崎保育所私立化に係る移管先法人の決定について

令和 7 年 4 月に予定する市立藤崎保育所の私立化に関しましては、令和 4 年 6 月 20 日に公募に係る募集要項を公表し、移管先法人の公募手続きを開始いたしました。

応募法人を審査した結果、次のとおり法人を決定いたしました。

### 1. 移管先法人

○法人名：学校法人 三星学園（千葉県野田市柳沢 83 番地）

※県内において「幼保連携型認定こども園やなぎさわ幼稚園・保育園」の他、小規模保育事業 3 か所等を運営

○代表者職氏名：理事長 渡辺 竜太

○応募法人数：7 法人

### 2. 選定経過及び今後の主な日程

日程	内容
令和 4 年 6 月 20 日～ 7 月 22 日	募集要項等の配布
令和 4 年 9 月 26 日～ 9 月 30 日	応募書類受付
令和 4 年 11 月 7 日～11 月 17 日	現地調査・面接審査
令和 4 年 12 月 19 日	公開プレゼンテーション
令和 5 年 1 月 27 日	法人決定
令和 5 年度中	基本設計・保護者説明・近隣説明
令和 6 年度中	施設整備工事・共同保育
令和 7 年 4 月	移管・開園
令和 7 年度中	既存建物解体工事・引継ぎ保育

※今後、習志野市立保育所私立化ガイドラインに則り、保護者・移管先法人・市からなる三者協議会を立ち上げ、施設の詳細設計や保育所の運営等について協議し、円滑な移行に努めてまいります。